

とちぎグリーン農業推進方針改正案（本文） 新旧対照表

新	旧												
<p>I はじめに ～ V 取組方策 (略)</p>	<p>I はじめに ～ V 取組方策 (略)</p>												
<p>VI 各市町における重点的な取組 (略)</p>	<p>VI 各市町における重点的な取組 (略)</p>												
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="174 483 342 531">(略)</td> <td data-bbox="342 483 1059 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 531 342 970">塩谷町</td> <td data-bbox="342 531 1059 970"> <p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <p><u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>上寺島地区、鳥羽新田地区（令和5年（2023年）〇月）</u> [別紙]</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="174 970 342 1018">(略)</td> <td data-bbox="342 970 1059 1018"></td> </tr> </table>	(略)		塩谷町	<p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <p><u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>上寺島地区、鳥羽新田地区（令和5年（2023年）〇月）</u> [別紙]</p>	(略)		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1144 483 1312 531">(略)</td> <td data-bbox="1312 483 2029 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 531 1312 970">塩谷町</td> <td data-bbox="1312 531 2029 970"> <p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1144 970 1312 1018">(略)</td> <td data-bbox="1312 970 2029 1018"></td> </tr> </table>	(略)		塩谷町	<p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	(略)	
(略)													
塩谷町	<p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <p><u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>上寺島地区、鳥羽新田地区（令和5年（2023年）〇月）</u> [別紙]</p>												
(略)													
(略)													
塩谷町	<p>土壌診断に基づく適正施肥及び環境保全型農業の推進、学校給食への有機農産物等の活用促進、講演会の開催や学校教育（食育）を通じた消費者の理解促進</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>												
(略)													
<p>【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト (略)</p>	<p>【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト (略)</p>												

別紙

塩谷町特定区域設定計画書

(新設)

1 当該区域の区域名

(1) 塩谷町上寺島地区

(2) 塩谷町鳥羽新田地区

2 当該区域の特性及び区域設定の理由

塩谷町は、栃木県の中央やや北部に位置しており、高原山や尚仁沢湧水など豊かな自然と、先人たちが切り拓いた森林や田畑などの地域資源に恵まれている。

町の総面積 17,606ha のうち、山林原野が 9,974ha (56.7%)、農用地が 2,805ha (15.9%) を占め、町内全域が中山間地域に指定されている。

本町の農業は、水稻を基幹作物とする地域を支える重要な産業として発展してきたが、高齢化による担い手不足や近年の資材費高騰への対応が喫緊の課題となっており、これまでの生産体制等の見直しが迫られている。

そのような中、本町では、有機農業に長年取り組む農業者が複数名いることから、有機農業を地域活性化の重要な手段として位置づけ、「自然と共生する農業づくり協議会」を設立し、有機農業の推進に取り組んでいる。

当該区域は、本町の北部に位置し、荒川の源流である尚仁沢湧水があり、豊かな水源と恵まれた土壌で稲作に適した土地となっているため、有機農業の実践は、尚仁沢湧水の保全を促し、農産物の高付加価値化につながると考えている。

特に鳥羽新田地区では、農地の区画が小規模、不整形で営農の大規模化が困難であるため、有機農業の実践と高付加価値販売による経営の安定化が不可欠である。

当地区は、令和4年度の国の補助事業（機構集積協力金；地域集

塩谷町特定区域位置図

